

「車両（品工種コード：511, 513）」グリーン調達ガイドライン

制定 2009年9月29日
改訂 2023年7月 1日
九州電力(株)業務本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力(株)が調達する車両（品工種コード：511、513）について適用します。

*品種コードとは、当社データ管理用の社内コードです。

2 対象品目と判断基準

以下の判断基準に適合すること

| 対象品目 | 判断基準 |
|-----------------------------|--|
| 一般車両（普通、小型、軽四輪） ※特殊車両は除く | 電気自動車 ハイブリッド自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 水素自動車 天然ガス自動車およびクリーンディーゼル自動車 |

以上